

「2026年度奨学生」募集要項

1. 奨学生の資格

(1) 人物について

伊藤謝恩育英財団は自らの意思で未来を切り開く志を持った学生を求めています。そのため、明るく前向きな姿勢であることが望まれます。また、当財団の特徴として全国各地で、各分野で学んでいる奨学生が研修会や交流会等を通じて、お互いに切磋琢磨し繋がりや絆を深めていることが挙げられます。この絆は奨学生修了後も続き、奨学生OB・OGにとって大きな財産となっています。

なお、奨学生に対しては一般常識を身に付けるための指導を行っています。その為、謙虚かつ誠実に指導を受け入れる姿勢を奨学生に求めています。

(2) 学年と年齢について

2025年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2026年4月に下記指定大学へ入学することを目指す満19歳未満の者。ただし、留学経験がある者は、満20歳未満とします。

なお、日本の高等専門学校(本科5年課程)の3年生で、2026年4月に下記指定大学へ入学することを目指す者は、応募が可能です。

(3) 志望校について

志望校は以下に掲げる4年制大学の4月入学者に限り、6年制(医学部、歯学部、獣医学部、薬学部など)の学部は対象外です。

なお、奨学生応募時に第2志望まで申請できますが、応募後に申請内容を変更することは、認めていません。

また、ホームページで入力した申請内容を応募書類記入時に変更する場合は、応募書類郵送前に必ず電話で当財団までお知らせください。事前連絡がない場合は選考対象外となります。

同一学部で昼間部と夜間部がある場合は、それを明記してください。明記なき場合は無効です。

<国立大学>

・北海道大学 ・弘前大学 ・東北大学 ・筑波大学 ・埼玉大学 ・千葉大学
・東京大学 ・一橋大学 ・お茶の水女子大学 ・東京外国語大学 ・東京学芸大学
・東京科学大学 ・東京農工大学 ・東京海洋大学 ・横浜国立大学 ・新潟大学
・金沢大学 ・信州大学 ・山梨大学 ・静岡大学 ・名古屋大学 ・京都大学
・大阪大学 ・神戸大学 ・岡山大学 ・広島大学 ・九州大学

<公立大学>

・東京都立大学 ・横浜市立大学 ・大阪公立大学 ・国際教養大学

<私立大学>

・早稲田大学 ・慶應義塾大学 ・上智大学 ・学習院大学 ・中央大学
・国際基督教大学 ・東京理科大学 ・同志社大学 ・関西学院大学

(4) 家計収入等について

家計収入による応募の規制はしていません。ただし、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提です。

応募書類(財団制定用紙2の自己申告書)に家庭事情を詳細に記入してください。

2. 奨学生の採用予定人数

奨学生の採用予定人数は、40名です。

3. 奨学金の額と給付年数

(1) 奨学金給付金額は、月額70,000円です。入学一時金は400,000円(入学後に給付)です。

<a> 当財団の奨学金は、特別の場合を除いて返済の義務はありません。

 大学入学後の他の奨学金との併給については、下記の通りです。

①給付型奨学金：「日本学生支援機構」の給付型奨学金は併給可能です。

他の給付型奨学金は併給不可です。

②貸与型奨学金：併給可能です。

③遺児奨学金・遺児年金：併給可能です。

どの奨学金においても、当財団への届出が必須となります。

<c> 授業料等減免制度・留学制度などは、それぞれの奨学金の性質を考慮した上で併給を認める場合があります。

(2) 給付年数は最長4年間です。ただし、当財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の給付を停止し、場合によっては既に給付した奨学金を返還していただくことがあります。

毎年、当財団選考委員会による「奨学金継続給付」の審査があります。

4. 奨学生の選考と決定

奨学生の選考および内定者の決定、採用者の決定は次の通り行います。

(1) 書類選考

応募書類の審査による選考を行い、当財団奨学生選考委員会の審査を経て、その結果を7月上旬までに書面で本人宛に通知します。

(2) 面接選考

書類選考の合格者については、7月下旬に東京都千代田区の当財団事務所にて面接選考を行い、当財団奨学生選考委員会の審査を経て、理事会で採用内定者を決定し、その結果を9月中旬までに書面で本人および在学校長宛てに通知します。

(3) 正式採用

内定者の正式採用は、内定者が応募時に申し出た大学・学部・学科への入学を条件に当財団規定に基づき、理事会で決定します。

※なお、選考の過程および結果の理由は公表いたしません。

5. 奨学生の義務

当財団の奨学生に採用された場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。

(1) 今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること

(2) 奨学金は学業のためだけに使い、他の目的には使用しないこと

(3) 奨学生認定証書授与式・ガイダンスに出席すること

(4) 当財団が実施する奨学生研修会その他の行事に参加し、奨学生相互の啓発向上と社会貢献への志を高めること

(5) 奨学金の給付を受けた時には、ただちに奨学金受領書を提出すること

(6) 毎年度末に、学業成績証明書および生活状況報告書(財団制定用紙)を提出すること

(7) 以下の事項が生じた時は、ただちに届け出ること

<a> 本人の氏名、住所、電話番号その他の重要な事項に変更があったとき

 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があるとき

<c> 他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったとき

(8) 誓約書に違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること

特別の理由がなく上記の(1)～(7)の義務を怠った時は、奨学金の給付を停止します。

6. 奨学生修了後の心構え

当財団では、「ご縁」があった方々との繋がりを大切に考えています。

奨学生修了後も、連絡が取れるようにしてください。

「2026年度奨学生」応募の流れ

※『伊藤謝恩育英財団ホームページ』から応募申請ができます。

STEP 1 申請（申請番号の入手）

申請には申請者のメールアドレスが必要となります。そのアドレスに応募に必要な情報が送付されます。

- <1> 当財団のホームページの「奨学生募集について」のタブをクリックしてください。
- <2> 「奨学生応募の皆様へ」にある「応募はこちらから」ボタンをクリックしてください。
- <3> 記載事項を確認し、指示に従って進んだら、応募書類と申請フォームのサンプルを確認してください。
確認の上、応募希望の方は「次へ」ボタンをクリックしてください。
- <4> 申請フォームに従って、必要事項を入力してください。
- <5> 入力内容を確認し、送信ボタンをクリックしてください。
- <6> 送信後、約1時間以内に自動返信で、応募書類をダウンロードする為のURLとパスワードおよび応募に必要な申請番号が申請したメールアドレスに送付されます。

※ 迷惑メール防止設定をしている場合は、entry@ito-foundation.or.jpからのメールを受け取れるように設定してください。

※ 万が一メールが届かない場合は、当財団まで必ず電話で問い合わせてください。

STEP 2 応募書類の入手

STEP 1 の<6>で届いたメールに記載されているURLから、「ダウンロード書類」の(1)～(6)を全てダウンロードし、A4用紙(白)に印刷してください。

STEP 3 応募書類の記入

応募書類は、応募者本人が黒色のボールペンを使い、手書き(楷書)で記入してください。
(フリクションボールペンなどの消えるボールペンは使用しないでください)

STEP 4 応募書類の郵送

奨学生に応募する者は、以下の<1>～<4>の書類を角2封筒(240mm×332mm)に折らずに封入し、「簡易書留」にて個人毎に当財団へ郵送してください。学校でまとめたの送付は受け付けません。

※角2封筒の裏面右下に、必ず申請番号を算用数字で横書きで記入してください。

〆切は 5月15日(木)【消印有効】です。

- <1> 奨学生願書 (財団指定用紙1) ※必ず申請番号(6桁)を記入してください。
- <2> 自己申告書 (財団制定用紙2)
- <3> 成績証明書 (財団制定用紙3 に在学が記入し、在学独自成績証明書を同封し、密封したもの)
※折り曲げてかまいません。
- <4> 返信用封筒(本人宛に書類選考の結果を通知する為の返信用封筒)は定形長3封筒(120mm×235mm)に
本人宛の郵便番号、住所、宛名を記入し、110円切手を貼付したもの。

※ 提出された応募書類に不備がある場合は書類審査対象外となります。

※ 応募書類は、一切お返しいたしません。また、選考経過および結果の理由は公表いたしません。

※ 個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。

また、選考に漏れた方の応募書類については、選考後責任を持って粉砕処分します。

【参考】 書類選考結果は7月上旬までに本人宛に書面で通知します。

なお、合格された方は次のような書類が必要となります(詳細は書面に記載します)

推薦状(財団制定用紙)、自己PR(財団制定用紙)、扶養者の所得証明等

【書類の送付・問合せ先】

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-3 五番町YSビル5階

公益財団法人 伊藤謝恩育英財団 TEL:03-3512-5800 FAX:03-3512-0616

※受付時間：平日 9時～17時

※応募者本人が問い合わせてください。

奨学金応募 Q&A

1. 奨学金応募に関する Q&A

Q.1 奨学生応募に必要な書類はどこで手に入りますか？

A⇒ 伊藤謝恩育英財団ホームページから応募申請ができます。

伊藤謝恩育英財団ホームページの「奨学生募集について」のタブをクリックしてください。

「奨学生応募の皆様へ」にある「応募はこちら」ボタンをクリックしてください。

記載事項を確認し、指示に従って進んだら、応募書類と申請フォームのサンプルを確認してください。

確認の上、応募希望の方は「申請フォーム」ボタンをクリックしてください。

申請フォームに従い、必要事項を入力し、内容確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

送信後、1時間以内に申請時に入力したメールアドレスに応募書類をダウンロードする為のURLとパスワードおよび応募に必要な申請番号が送付されます。URLにアクセスして応募書類をダウンロードしてください。

Q.2 応募資格に「年齢制限」はありますか？

A⇒ 2025年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2026年4月に当財団が指定する大学へ入学することを目指す満19歳未満の者であることが必要です。ただし、留学のため1年間進級が遅れた者に限り、満20歳までの応募を認めております。また、日本の高等専門学校(本科5年課程)の3年生で2026年4月に当財団が指定する大学へ入学することを目指す者は、応募が可能です。

Q.3 入学する大学について指定校はありますか？

A⇒ 指定校については、次に掲げる4年制大学に限りませんが、学部・学科は問いません。

(ただし、医学部・歯学部・獣医学部・薬学部などの6年制の学部・学科は対象外です)

なお、4月入学者に限りです。

<国立大学>

・北海道大学 ・弘前大学 ・東北大学 ・筑波大学 ・埼玉大学 ・千葉大学
・東京大学 ・一橋大学 ・お茶の水女子大学 ・東京外国語大学 ・東京学芸大学
・東京科学大学 ・東京農工大学 ・東京海洋大学 ・横浜国立大学 ・新潟大学
・金沢大学 ・信州大学 ・山梨大学 ・静岡大学 ・名古屋大学 ・京都大学
・大阪大学 ・神戸大学 ・岡山大学 ・広島大学 ・九州大学

<公立大学>

・東京都立大学 ・横浜市立大学 ・大阪公立大学 ・国際教養大学

<私立大学>

・早稲田大学 ・慶應義塾大学 ・上智大学 ・学習院大学 ・中央大学
・国際基督教大学 ・東京理科大学 ・同志社大学 ・関西学院大学

Q.4 医学部ですが看護学科なので修了年限は4年となっています。応募できますか？

A⇒ 指定大学であれば、医学部であっても4年で修了する学科の場合には応募できます。

Q.5 応募資格で「家計収入」についての基準はありますか？

A⇒ 家計収入による応募の規制はしていません。ただし、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提です。自己申告書に家庭事情を詳細に記入してください。

Q.6 採用人数は何名ですか？ また、奨学金はいくらもらえますか？

A⇒ 採用予定人数は40名です。

奨学金は月額7万円です。入学一時金は40万円です(入学後に給付) ※原則、返済の義務はありません。

Q.7 応募資格で「高校での成績」についての基準はありますか？

A⇒ 評定に関しての基準はありませんが、自ら学ぶ意欲が高く、真面目に学習に取り組んでいることが重要です。
他に生徒会での活動、クラブ活動、ボランティア活動なども評価の対象となります。

Q.8 大学入学後に、他の奨学金も受けたと考えています。奨学金の併給は可能ですか？

A⇒ 大学入学後の他の奨学金との併給については、下記の通りです。

①給付型奨学金：「日本学生支援機構」の給付型奨学金は併給可能です。

他の給付型奨学金は併給不可です。

②貸与型奨学金：併給可能です。

③遺児奨学金・遺児年金：併給可能です。

どの奨学金においても、当財団への届出が必須となります。

2. 応募書類に関する Q & A

Q.9 申請フォームを送信した後のメールが届かないのですが？

A⇒ メールが届かない場合は、迷惑メールと判断され、迷惑フォルダーに移動している場合がありますので、そちらを確認してください。もし見当たらない場合は当財団まで電話で問い合わせてください。

Q.10 応募書類をパソコンやワープロなどで作成してもよいですか？

A⇒ 必ず本人が黒色のボールペンを使用して、楷書で作成してください。それ以外は受け付けません。
(フリクションボールペンなどの消えるボールペンは使用しないでください)

Q.11 パソコンやプリンターを持っていない場合はどうすればよいですか？

A⇒ 現在通学している学校に相談してください。

Q.12 奨学生願書の「志望大学欄」の記入方法を教えてください。

A⇒ 当財団へ申請する志望は2箇所までです。入試方法は問いませんが志望内容が特定できない場合には、奨学生内定後であっても無効となります。

大学・学部・学科の記入は受験する入試区分(募集人員の区分)に一致させてください。

特に学科の欄の表記は、大学によって学科・課程・コース・専攻などさまざまですが、募集人員の区分と一致するように記入してください。受験する大学・学部には学科がない場合には学科の箇所に「なし」と記入してください。

なお、奨学生願書にホームページで入力した申請内容と異なる大学・学部・学科を記載したい場合には、願書を郵送する前に必ず電話で連絡してください。

電話連絡なしに記載内容が異なっていた場合は無効となります。

Q.13 自己申告書の「年間総収入欄」はいつの時点のものを記入するのですか？

A⇒ 前年度(令和6年1月1日～12月31日)の総年収(税金、社会保険料等の各種控除適用前の金額)で記入してください。自営業の方は前年度の総売上および総所得金額を記入してください。

書類選考に合格しますと、扶養者(父母ともに)については正式な証明書の提出が必要です。

「自己申告書」に記入した金額が証明書と大きく異なる場合には不合格の要因となります。

3. 応募後に関する Q & A

Q.14 選考はどのように行うのですか？

A⇒ 一次選考として応募書類に関して選考を行い、当財団奨学生選考委員会の審査を経て、選考結果を7月上旬までに書面で本人宛に通知します。一次選考合格者を対象に二次選考として、面接選考を7月下旬に東京都千代田区の財団事務所で実施します。面接選考時の交通費補助として、当財団が定めた額を支給します。面接選考の詳細は、一次選考合格通知に同封する書面に記します。
なお、選考経過および結果の理由は公表いたしません。

Q.15 入学一時金および奨学金はいつから給付されるのですか？

A⇒ 奨学生に採用され、必要書類が提出された後、5月初旬に入学一時金40万円を給付します。
最初の奨学金は、4月・5月・6月の3ヶ月分(21万円)を6月末に給付します。
その後は、3ヶ月ごとに3ヶ月分(21万円)の奨学金を給付します。

Q.16 奨学生に採用された場合、給付された奨学金の返済義務はありますか？

A⇒ 当財団の奨学金は給付型ですので、将来の返済義務はありません。ただし、奨学生としての誓約事項に著しく違背した場合および当財団の規定に照らし合わせて奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の給付を停止し、場合によっては既に給付した奨学金を返還していただくことがあります。
毎年、当財団選考委員会による「奨学金継続給付」の審査があります。

Q.17 入学した大学で授業料免除の適用を受けたい場合、どうすればいいですか？

A⇒ 授業料免除等の適用を受けたい場合には、必ず事前に当財団へ連絡してください。
その内容を検討した上で、併給を認める場合があります。

Q.18 奨学生に採用された場合、どんな義務がありますか？

A⇒ 当財団の奨学生に採用された場合には、以下の事項の履行について誓約書を提出してもらいます。

- (1) 今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること
- (2) 奨学金は学業のためだけに使い、他の目的には使用しないこと
- (3) 奨学生認定証書授与式・ガイダンスに出席すること
- (4) 当財団が実施する奨学生研修会その他の行事に参加し、奨学生相互の啓発向上と社会貢献への志を高めること
- (5) 奨学金の給付を受けた時には、ただちに奨学金受領書を提出すること
- (6) 毎年度末に、学業成績証明書および生活状況報告書(財団制定用紙)を提出すること
- (7) 以下の事項が生じた時は、ただちに届け出ること
 - <a> 本人の氏名、住所、電話番号その他の重要な事項に変更があったとき
 - 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があるとき
 - <c> 他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったとき
- (8) 誓約書に違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること

特別の理由がなく上記の(1)～(7)の義務を怠った時は、奨学金の支給を停止します。

Q.19 卒業後の進路について、何らかの制約はありますか？

A⇒ 制約は一切ありません。「謝恩」の心を忘れずに、常に前進する気持ちを持ち続けてください。
当財団の望みはその一点につきます。そして奨学生として採用されたことも何かの「ご縁」です。
人と人の繋がりは人生の宝物です。卒業後も連絡が取れるよう、当財団との繋がりを持ってください。